

緑が丘地区 市政懇談会資料

平成30年9月25日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名			
市 長	なか 仲	た 田	かず 一	ひこ 彦
副 市 長	おお 大	にし 西	ひろ 浩	し 志
副 市 長	ごう 谷	だ 田	ひとし 仁	
教 育 長	にし 西	もと 本	のり 則	ひこ 彦
総合政策部長	やま 山	もと 本	よし 佳	ふみ 史
総務部長	あか 赤	まつ 松	ひろ 宏	あき 朗
市民生活部長	ほり 堀	うち 内	もと 基	よ 代
健康福祉部長	いわ 岩	さき 崎	くに 国	ひこ 彦
産業振興部長	よし 吉	おか 岡	まさ 雅	とし 寿
都市整備部長	ます 増	だ 田	ひで 秀	なり 成
上下水道部長	やす 安	ふく 福	あき 亮	ひろ 博
議会事務局長	し 清	みづ 水	さと 悟	し 史
消防 長	ふじ 藤	わら 原	ひで 秀	ゆき 行
教育総務部長	いし 石	だ 田	ひで 英	ゆき 之
教育振興部長	おく 奥	むら 村	ひろ 浩	や 哉

地区からの意見・提言

緑が丘地区

	意見・提言の内容	回答者
1	緑が丘駅前の活性化	都市整備部長
3	神鉄緑が丘駅前に立体駐車場を	
13	サンロードのシャッター街の解消	
17	商店街の活性化	
20	再生緑が丘、駅前開発	
2	通学路の速度制限対策	教育総務部長
4	高齢化に伴う自治会活動のあり方	市民生活部長
5	道路側溝の点検補修、雨水路排出路新設	都市整備部長
6	遊歩道の再舗装	都市整備部長
7	災害発生時要援護者支援見直し	危機管理課長
8	緑が丘町の社会インフラの整備	上下水道部長
9	三木市独自の個人寄付制度	都市整備部長
10	1次避難所の設備について	危機管理課長
11	空きびん回収運用方法について	市民生活部長
12	緑が丘町中心地にコミュニティースペースの設置を	市民生活部長
14	災害時における行政からの連絡方法	危機管理課長
15	幹線道路の歩道整備	都市整備部長
16	西1公園から緑小南側斜面の整備	教育総務部長
18	三木市PR	産業振興部長
19	スポーツ振興、アクセス等の改善	都市整備部長

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	1	緑が丘駅前の活性化について
(内容)		
<ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘駅前に「ホテル」や「スターバックスコーヒー」などを誘致する。 ・歩道のカラー舗装化やお洒落な外灯設置の検討 		
意見・提言	3	緑が丘駅前の立体駐車場整備について
(内容)		
<p>神戸電鉄利用者の駐車料金割引サービスなど、神戸電鉄と連携して緑が丘駅前に立体駐車場をつくることにより、神戸電鉄の利用者増、特に青山や自由が丘方面からの利用者も増えることが期待される。また、高齢者の自動車運転の軽減にも繋がる。</p>		
意見・提言	13	サンロード商店街の再生とその方法について
(内容)		
<p>サンロード商店街のシャッター街を解消するため誘致しているカラオケ店が多いが、居住区であること、時間を明記、防音装置が完璧であることを考慮してほしい。条例等で決めることはできないでしょうか。</p>		
<p>案ですが、サンロード商店街にも空き店舗が多くなり、再生の住まいと居場所づくりと合わせたことができないでしょうか。一人住まいのお年寄りが増えてくると思います。市が空き店舗を購入していただくのはどうでしょうか。</p>		
意見・提言	17	駅前再開発による商店街活性化について
(内容) 緑が丘町の活性化に向けて市も努力いただき、三木市生涯活躍のまち推進機構が緑が丘事業部を開設し、活動が進んでいる。ただ、ソフト面だけでなく、緑が丘駅前の再開発が実施されれば、課題の空き地、空き家も自然に解消され、サンロード商店街も活性化が進む。		
意見・提言	20	緑が丘駅前再開発について
(内容)		
<p>先輩諸氏が力いっぱいまちづくりに取り組んでこられた緑が丘の活性化のため、緑が丘駅前の再開発に全力で取り組んでいただきたい。</p>		

回 答

(担当課) 都市整備部プロジェクト推進課

都市整備部道路河川課

都市整備部交通政策課

産業振興部商工振興課

市民生活部生活環境課

緑が丘駅前においては、ご意見のあった三田駅、明石駅、鈴蘭台駅のような再開発は、緑が丘地区が開発当時から計画的に開発されてきたことや多額の経費がかかることから、現在のところ考えていません。

なお、緑が丘駅西側の土地については市が買収する必要があることから、市の若手職員による検討会で提案されたホテル整備案等を基に、現在、実施の可否も含め慎重に検討しており、本年度中に整備方針を決定したいと考えています。

次に、緑が丘地区においては、通常のアスファルトではないインターロッキングブロックやブラウンの街灯等を設置しており、一定の美装化を図っているところです。

現状においては舗装や道路側溝の傷みが激しいことから、まずは補修を最優先に考えており、歩道のカラー舗装化やお洒落な街灯等の設置については、老朽化が進み更新が必要となった際に検討いたします。

次に、緑が丘駅前の立体駐車場整備については、既存の民間駐車場に空きがあることから、現段階において考えていません。

次に、サンロード商店街の再生については、空き店舗解消のため、出店料の一部を負担する事業を実施しているところですが、生鮮食料品等の不足業種については商売が成り立ちにくいためか、現在も出店がないのが現状です。

なお、最近、近隣に居住区がある空き店舗に、補助を受けていないカラオケ店の出店が増え、多くの客でにぎわっています。兵庫県の環境の保全と創造に関する条例において、サンロード商店街付近は深夜における騒音の防止を図る地域とされており、カラオケ装置等を設けて飲食させる営業を営む者は午後11時から午前6時までの間は、その機器を使用できないとしています。一方、店舗に対して防音装置を完ぺきにすることを義務付ける法令の規定がないため、終日、音を外部に漏らさないよう規制することは困難であると

考えています。

このたびはさまざまご意見をいただきたところですが、緑が丘地区の活性化については、皆様のご意見をお伺いし、皆様とともに進めてまいりますので、ご理解くださるようお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	2	通学路の車両速度の制限対策について		
(内容)				
緑が丘駅周辺の道路の混雑を避けるため、当該道路を迂回路として使用する車両が増えている。当該道路は、子どもたちの通学路となっているが、急な下り坂やカーブ、狭道箇所等があり、危険である。また、進入してくる車両速度も減速がなされていない状況である。標識等での注意喚起が必要。				
回答	(担当課) 教育総務部教育施設課 市民生活部生活環境課			
ご提言いただきました「車両速度の制限対策」の検討につきましては、警察から速度規制は困難であると聞いていますので、看板等を設置することで注意喚起してまいります。				
また、学校においても、教職員から児童に対し、車両が増えていることから、車に気をつけて登校するよう指導するとともに、人の目垣根隊の見守りなどの協力を得て、安全に登校できるよう対応してまいります。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	4	高齢化に伴う自治会活動のあり方について

(内容)

- 自治会員のうち65歳以上の比率が約50%近くに迫っている。自治会活動の将来を展望するに当たり、この機会に一定のガイドライン的なものを行政・自治会が一体となって取り組む必要がある。
- ①行政として現状の自治会活動等についてどのように把握しているのか。
 - ②把握しているなら、その状況で対処策等将来展望について対策的行動を起こす考えはあるのか。
 - ③本対策等については、自治会（まちづくり協議会）単独で解決可能なものをすみ分けする必要がある。
 - ④他都市等で「自治会の高齢化」に取り組んでいるサンプル的なところはないのか。
 - ⑤東1丁目の現状は、役員等のなり手がいない。（働き手の減少）
 - ⑥自治会員の減少（高齢者の退会増。会費は納めるが活動には不参加。）
 - ⑦幹事、ブロック長は各ブロック毎に順番で選出しているが、高齢化等のため円滑に選出しにくい状況となってきた（役員辞退の際の各会員の納得度）
 - ⑧高齢化例え同じ80歳の方でも個人差があり、自治会活動が可能な方とそうでない方があり、「自治会役員の定年制」等考えていく必要があると考える。
 - ⑨定年制を考えていくとき、単一の自治会のみで結論を出すべき（出していいのか）なのか、行政・各自治会・区長連合会で一定のガイドラインを策定し、三木市内の自治会は全て統一された中で運用していくべきなのかも含め、方向性を出していただきたい。

回 答	(担当課) 市民生活部市民協働課
近年の自治会活動においては、次のような課題があり、自治会活動及び地域コミュニティの弱体化が懸念されています。	
①地域住民の高齢化 ②自治会役員の確保 ③自治会加入率の低下 ④若者世帯の参画	

住民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化などで、自治会活動に关心を持たない世帯が増えていることもその背景にありますが、このまま自治会活動の衰退化が進むと災害時の対策や環境保全などの面で地域力の低下を招き、行政運営においても計り知れない影響が予想されます。

市としましても、転入時や集合住宅建設時における自治会への加入促進ならびに自治会運営ハンドブックの配布などを通して、自治会活動への参画を呼び掛けています。

「自治会の高齢化対策」に取り組んでいる他市の事例として、東京都立川市の世代別役員構成の導入、岐阜県瑞穂市の若手主体の活性化委員会設立（若手住民による事業の企画運営）、三重県津市や名張市のN P O 法人との連携などがありますが、いずれも自分たちの住みよい地域づくりのために自治会自身が取り組んでおられる事例です。市としましては、自治会が自発的に取り組まれる活動に対しても、情報共有や住民への周知など公民館と連携を図り、支援を継続してまいります。

今後の自治会のあり方については、区長協議会やまちづくり協議会との連携を図るとともに、自治会において「自治会役員の業務軽減」や「若者・女性の役員登用」について、市も一緒に取り組んでいきたいと考えます。

なお、役員の定年制導入など市で一律のガイドラインを策定することについては、地域や自治会毎に状況は様々であるため、区長協議会連合会で十分に協議いただきたいと考えます。区長協議会連合会としてガイドラインの策定が必要となれば、市も協力して策定に取り組みます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	5	道路側溝の点検補修及び雨水排出路の新設について
(内容)		
<p>緑が丘造成後、40年以上が経過し、道路側溝のコンクリートの亀裂や劣化のため、漏水による路面や宅地の被害が心配である。また、豪雨時においては、側溝等で処理しきれない雨水が道路に溢れ、歩行も危うくなる。道路側溝の点検と雨水排出路の新たな設置を望む。</p>		
回答	<p>(担当課) 都市整備部道路河川課 上下水道部下水道課</p>	
<p>【道路側溝の点検について】</p> <p>老朽化が進み傷んだ道路側溝の点検及び維持補修は、道路パトロール等の機会に現場確認し、傷みの進んだ道路側溝については、適正な修繕を実施していきたいと考えています。</p> <p>【雨水排出路の新たな設置について】</p> <p>緑が丘地区の側溝及び雨水管は、宅地造成時に、排水施設指針に基づき時間45mm雨量に対応できるよう既に整備しております。</p> <p>雨水が道路に溢れる原因は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①想定以上の雨が降ったとき ②ごみや落葉等により側溝の機能が十分でないとき ③道路側溝から雨水管への接続に不備があるとき ④道路交差点等で急激な流れ方向の変化があるとき ⑤側溝合流点での流量の増加があるとき <p>などです。</p> <p>雨水が溢れる場所での原因を究明し、側溝の断面を大きくする、流速の抑制、雨水管への取付管の増径及び新設等の適切な対策を行います。</p> <p>住民の皆様には、日ごろから水があふれる危険な個所を把握し、豪雨時には近づかないようにお願いします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	6	淡河幹線の遊歩道の再舗装について		
(内容)				
遊歩道の舗装が劣化し、凸凹が存在するため、高齢者等から転倒の恐れがあると指摘を受けている。全面的な再舗装を要望する。				
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課			
当遊歩道(約 700m)については、桜などの樹木をちどりに植えて整備されている状況で、樹木の根うきなど歩行する上で安全とは言えない状況であると認識しています。				
このため、現場を確認し危険な場所等から修繕・整備を進めていきたいと考えています。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	7	自治会による災害時要援護者支援の見直しについて

(内容)

平時において、要援護者（情報提供不同意者）の名簿を公開しないでおきながら、いざ災害時には自治会にその要援護者を援護せよというのは、現実的に無理がある。もっと現実に即した援護システムを構築できないか。国に対して、働きかけをお願いしたい。

回 答	(担当課) 危機管理課
	ご意見いただいているとおり、現状では災害時に要援護者を支援することは難しいと認識しております。 国や県に対しても働きかけ、また、市としましても情報提供不同意者に対して情報提供をしないことにより、区長や民生児童委員等による平常時からの避難支援準備が出来ず、また、災害時においては避難支援が遅れる可能性があることについての説明を実施したいと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	8	社会インフラ（ガス、水道等）の整備、修繕について		
(内容)				
住宅団地ができて40年以上が経過しており、ガス管、水道管、側溝等の老朽化が進んでいる。それらの対策状況についてお聞かせ願いたい。				
回答	(担当課) 上下水道部水道工務課 都市整備部道路河川課			
老朽化が進み傷んだ道路側溝の点検及び維持補修は、道路パトロール等の機会に現場確認し、痛みの進んだ道路側溝については修繕工事を施すなど、適正な維持管理に努めています。				
水道管については、平成15年度から漏水の多い塩ビ管の更新工事に着手し、平成26・27年度は緑が丘西3丁目の1.3km、平成29年度は緑が丘東1丁目、3丁目の1.6kmを、地震に強い耐震管に入替える更新工事を実施しました。				
緑が丘全体で更新が必要な塩ビ管の延長は30.9kmで、その内18.9kmの更新を終えています。				
平成30年度は緑が丘西4丁目、緑が丘本町1丁目にて1.5kmの更新工事を予定しています。				
残り10.5kmについては、年間約1.5km工事を行い、7~8年で耐震化の完了を目指し、安全・安心で地震に強い水道管の整備を行っていきます。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	9	三木市独自の寄付制度創設について		
(内容)				
3月4日の三木駅火災発生後、すぐに寄付する制度がなく、4か月後に市独自の寄付制度が創設された。市民目線での迅速な対応をお願いしたい。				
回答	(担当課) 都市整備部交通政策課			
三木駅再生に向けた寄附については、市への直接寄附の申し出が数多く寄せられるようになったことから、本年7月5日から市独自の寄付制度の運用を新たに開始したものです。				
なお、三木駅再生については、市独自の寄付制度の運用開始以降、神戸電鉄や兵庫県との協議において、駅前ロータリー等の整備方針を定めるなど、状況に進展がみられたところです。				
こうしたことから、来月からは、新たに「ふるさと納税」としても寄附いただけるようになります。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	10	1次避難所の防災設備の充実について		
(内容)				
近隣の公園が1次避難所として指定されているが、防災設備の整備が不十分である。時計、発電機、簡易トイレ、簡易貯水槽の設置などを考慮した公園整備を推進していただきたい。				
回答	(担当課) 危機管理課			
三木市では、災害の種類や規模にもよりますが、災害の発生直後に自宅から一時的に緊急避難し、自主防災組織で安否確認、救出活動、避難行動などを行う場所としまして、1次避難所を指定しております。				
1次避難所から自宅に戻れない方が避難所生活をしたり、1次避難所から移動し避難する施設としまして、2次避難所を指定しています。				
1次避難所として公園が指定されている場合もありますが、その公園に長時間留まっていたくことは考えておりませんので、現在の公園の設備に防災設備を追加整備することは考えていません。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	縁が丘地区	
意見・提言	11	あきびん回収方法の変更について
(内容)		
あきびん回収用の専用ポストにあきびん以外の不法投棄や指定時間外の廃棄等が続いている、自治会として注意を促しているもの一向に改善されない。あきびんポストを撤去し、1ヶ月に1回ごみステーションで回収する運用方法への変更を提言する。		
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
空きびん回収は東播地域内の5市2町で構成するカレット推進協議会で、経費を押さえながら効率的な空きびんのリサイクル推進するための協議を積み重ねた結果、現在の専用ポストによる回収方法を確立してきたところですので御理解願います。また不法投棄対策つきましては、他地区での事例を例示しながら、個別に相談させていただきたいと考えます。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	12	コミュニティースペースの設置について
(内容)		
緑が丘町の中心地に子どもから高齢者まで気軽に集える「居場所」 コミュニティースペース（貸部屋、広場、ギャラリー、飲食等）の設 置を要望する。		
回答	(担当課) 市民生活部市民協働課	
緑が丘町の中心地には、既に緑が丘自治会館、緑が丘町公民館、 さんさんギャラリーオアシス、みどりん（三木市生涯活躍のまち推 進機構緑が丘事業部）など、住民が集える多種多様な施設が充実し ています。したがって、今後、コミュニティースペース（居場所）づ くりとして新たな施設を建設することは、いまのところ予定してい ません。現在の施設を有効に活用いただくとともに、空き家など地 域資源の更なる活用も検討いただきたいと考えます。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	14	災害時における行政からの連絡方法について		
(内容)				
市からの避難勧告等の発令について、どのような方法で関係機関や市民へ連絡されるのか。また、避難勧告等の発令があった場合、実際にどの程度避難されているのか。				
日頃から、自主防災組織への通報訓練の実施もお願いしたい。				
回答	(担当課) 危機管理課			
市からの避難勧告等の避難情報の周知方法としましては、①携帯電話への緊急速報（エリア）メール通知②「三木安全安心ネット」登録者へのメール通知③市のホームページにて広報④ツイッターによる広報⑤エフエムみつきいによる広報⑥レアラートによる広報（テレビ・ラジオ・ネット）⑦避難情報区域の区長や民生児童委員に電話連絡等の複数の周知手段を取っています。				
また、平成30年度より新しいシステムとしまして「三木防災メール」を導入し、区長や民生児童委員で登録いただいた方の一部では連絡できるようになっています。				
平成30年7月豪雨災害による2次避難所や福祉避難所に避難された方は最大120名でした。				
ご提言いただきましたとおり、市と「自主防災組織」との情報伝達訓練も重要であると認識しておりますので、前向きに検討したいと考えます。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	15	幹線道路の歩道整備について
(内容)		
広野ゴルフ場へ行く階段手前～トーホーストア		
回 答	(担当課) 都市整備部道路河川課	
現在の歩道の拡幅について、車道幅員等の兼ね合いから拡幅などは難しいと考えています。段差解消については、現地精査のうえ、対応を検討していきます。また、側溝や舗装の傷みについては、適正な維持管理に努めています。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	16	急傾斜地崩壊危険個所に対する対応について
(内容)	西1丁目公園～緑が丘小学校南側斜面	
回答	(担当課) 教育総務部教育施設課	
ご指摘の場所は、大部分が三木市の所有地ですが、一部民有地も含まれるため、関係機関と協議、調整してまいります。その結果については、自治会に回答させていただきます。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区			
意見・提言	18	三木市のPR方法について		
(内容)				
三木市には立派なゴルフ場がたくさんあるにもかかわらず、PRが弱いのか全国に知られていない。トーナメントや催しのたびに三木市からの歓迎の品を渡すなど行ってはどうか。お酒を渡して山田錦のPR、金物を渡して広めてもらうなど。テレビでは堺の金物がよく取り上げられており、もっとテレビやネットを利用するべき。				
回答	(担当課) 産業振興部観光振興課			
市内で開催されるゴルフトーナメントについては、三木市から優勝者に対して特産品を副賞として贈呈しています。今年開催される4大会には、キヌヒカリを100キロ贈呈します。過去には、日本酒やハーブ商品などを贈呈しています。				
ゴルフ場のPRについては、ゴルフダイジェストや楽天GORAといったゴルフ場予約検索サイトにて実施しています。また、テレビCMについては、次年度にゴルフチャンネルのあるCS放送で実施する予定です。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	緑が丘地区	
意見・提言	19	スポーツの振興と施設の有効活用方法について
(内容)		
市内には多くのスポーツ施設があるので、その利用促進を図られたい。特に防災公園内の施設の利用促進のために、神戸電鉄と連携し、無料シャトルバスの運行など施設までのアクセス改善となるシステムを提案したい。		
回答	(担当課) 都市整備部交通政策課	
緑が丘駅から防災公園への無料シャトルバスの運行については、現在においても路線バスが運行し便数が確保（往路・復路ともに、平日4便、土日祝日7便）されていることから、現段階において考えておりません。		

